

令和 2 年度和歌山県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告（令和2年度実施分）
- ・令和4年8月22日 和歌山県医療審議会において報告（令和3年度実施分）
- ・令和6年3月25日 和歌山県医療審議会において報告（令和4年度実施分）
- ・令和6年度中予定 和歌山県医療審議会において報告（令和5年度実施分）

【介護分】

- ・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
(令和元年度・令和2年度実施分)
- ・令和4年7月19日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告
(令和3年度実施分)
- ・令和5年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護従事者確保（令和4年度実施分）】

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・認定看護師は非常に重要。人数を増やすよう、県から国へ働きかけてほしい。(和歌山県医療審議会 令和3年11月30日開催)
- ・訪問看護支援センター設置を含め、訪問看護の人材確保と管理者育成を検討すべき。(和歌山県医療審議会 令和3年11月30日開催)
- ・県民医療卒卒業医師等が義務年限終了後も県内で地域医療に携わってくれるよう働きかける仕組みが必要。(和歌山県医療審議会 令和3年11月30日開催)
- ・特定行為研修を修了した看護師が活躍できる体制が病院に整っていない。(和歌山県医療審議会 令和4年8月22日開催)

2. 目標の達成状況

令和2年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床の機能分化・連携の推進、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。

回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成する。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想において必要となる回復期病床の確保
2,275 床（令和元年度）→ 3,315 床（令和7年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成や、医療的ケア児等に関する課題解決に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
16 施設（令和元年度）→ 25 施設（令和4年度）
- ・ 退院支援に取り組む病院数

50 病院（令和元年度）→ 57 病院（令和 4 年度）

- ・医療的ケア児等コーディネーター配置数

0 人（令和元年度）→ 9 人（令和 5 年度）

- ・精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合

69.1%（令和元年 6 月 30 日時点）→ 66.5%以下（令和 3 年 6 月 30 日時点）

- ・精神病床における平均在院日数

298.9 日（平成 30 年度）→ 280 日以下（令和 2 年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足しているなど、診療科偏在も生じている。

これらの課題を解決するため、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・県内公的病院常勤医師数

1,215 人（令和元年度）→ 1,220 人（令和 3 年度）

- ・和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒卒業医師の配置先医療機関施設数

0 施設（平成 30 年度）→ 7 施設（令和 7 年度）

- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域卒・自治医大卒業医師数

62 人（令和元年度）→ 154 人（令和 7 年度）

- ・NICU 設置病院の維持

3 病院（令和 2 年度）

- ・医師臨床研修マッチング率

75.8%（令和元年度）→ 85%（令和 2 年度）

- ・院内保育所の設置数の維持

35 施設（令和 2 年度）

- ・院内保育所の運営支援施設数

15 施設（令和元年度）→ 16 施設（令和 2 年度）

- ・小児 2 次救急医療体制を整備する医療圏域の維持

5 医療圏域（令和 2 年度）

- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少

12,404 人（平成 30 年度）→ 12,000 人（令和 2 年度）

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

(計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和8年度末における介護職員需給差395人を解消するため、介護職員150人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数 40 人
- ・介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7 割

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

☐ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期病床

2,275 床（令和元年度）→ 2,363 床（令和4年度）

2) 見解

地域医療構想における各医療機関の役割を踏まえ、若手医師及び指導医を適切

に派遣することで、各医療機関の目指すべき機能への移行を推進することができた。不足している回復期病床への転換等も進んでいる。

3) 目標の継続状況

- ☐ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

＜事業期間：令和4年度まで＞

- ・退院支援に取り組む病院数
50 病院（令和元年度）→ 53 病院（令和4年度）
- ・在宅療養支援診療所数
164 箇所（平成29年）→ 181 箇所（令和4年）
- ・協議の場への医療的ケア児等コーディネーターの配置
0 人（令和元年度）→ 2 人（令和4年度）
- ・精神科病院における1年以上の長期入院患者
1,058 人（令和元年6月30日時点）→ 1,042 人（令和2年6月30日時点）

＜事業期間：令和3年度まで＞

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
16 施設（令和元年度）→ 23 施設（令和3年度）

2) 見解

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、研修会の手法を見直す等の工夫することで、例年より参加者少数であったが在宅医療に携わる人材を育成することができた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

＜事業期間：令和2年度まで＞

- ・和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒卒業医師の配置先医療機関施設数
0 施設（平成30年度）→ 4 施設（令和3年度）

- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数
62 人（令和元年度）→ 78 人（令和 2 年度）
 - ・NICU 設置病院
3 病院（令和 2 年度）※特定入院料を算定している病院
 - ・医師臨床研修マッチング率
75.8%（令和元年度）→ 78.8%（令和 2 年度）
 - ・院内保育所の設置数
35 施設（令和 2 年度）
 - ・院内保育所の運営支援施設数
15 施設（令和元年度）→ 15 施設（令和 2 年度）
 - ・小児 2 次救急医療体制を整備する圏域
5 圏域（令和 2 年度）
 - ・2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）
12,404 人（平成 30 年度）→ 4,726 人（令和 2 年度）
- <事業期間：令和 3 年度まで>
- ・県内公的病院の常勤医師数
1,225 人（令和元年度）→ 1,255 人（令和 4 年度）

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標 (計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 150 人／年の増加を目標とし、83 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（R2. 4. 1～R6. 3. 31）増加した（達成率 55%）。

※83 人の算出方法

令和 5 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和 4 年度都道府県別介護職員数が、令和 5 年 10 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 5 年間の介護職員数の伸び

率の平均をもとに令和4年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成29年度 21,092 人→平成30年度 21,883 人	伸び率 1.03750
平成30年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人	伸び率 1.11072
令和元年度 24,306 人→令和2年度 24,186 人	伸び率 0.99505
令和2年度 24,186 人→令和3年度 23,814 人	伸び率 0.98461
令和3年度 23,814 人→令和4年度 23,992 人	伸び率 1.00747

→過去5年間の伸び率平均 1.027072 (5.13536/5))

令和4年度 23,992 人×過去5年間の伸び率平均 1.027072＝令和5年度 24,641 人
(令和5年度 24,641 人－令和元年度 24,306 人) ÷4＝83 人

2) 見解

介護職員数においては、目標未達成であったが、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

さらに、外国人介護人材の受入や定着を支援するとともに、介護事業所の業務改善や職員の負担軽減等、生産性向上に資する取組を支援することにより、介護職員の定着促進を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
回復期病床数
和歌山保健医療圏 983 床（令和元年度）→ 1,836 床（令和7年度）

那賀保健医療圏	256 床（令和元年度）→	261 床（令和 7 年度）
橋本保健医療圏	186 床（令和元年度）→	327 床（令和 7 年度）
御坊保健医療圏	123 床（令和元年度）→	191 床（令和 7 年度）
新宮保健医療圏	129 床（令和元年度）→	212 床（令和 7 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同様とする。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
回復期病床数

和歌山保健医療圏	983床（令和元年度）→	1,266床（令和5年度）
那賀保健医療圏	256床（令和元年度）→	255床（令和5年度）
橋本保健医療圏	186床（令和元年度）→	212床（令和5年度）
御坊保健医療圏	123床（令和元年度）→	123床（令和5年度）
新宮保健医療圏	129床（令和元年度）→	110床（令和5年度）

②居宅等における医療の提供に関する目標

④医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

令和2年度和歌山県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修及びマネジメント研修	【総事業費】 1,238 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが提供できる看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問看護入門研修受講者数 20人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修修了者数（累計） 29人（R1）→ 39人（R2）	
事業の内容（当初計画）	・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護入門研修 1回／年 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1回／年	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護入門研修 1回（2.5日間） ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1回（4日間）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護入門研修受講者 12人（R3）、10人（R4）、12人（R5） ・地域包括ケアシステムマネジメント研修受講 3人（R3）、7人（R4）、8人（R5）	
	（1）事業の有効性 訪問看護入門研修は、実習を演習に変更し実施することで、訪問看護活動における基礎的知識・技術の理解により、在宅療養支援に係る看護人材の資質向上が図られた。 地域包括ケアシステムマネジメント研修では、参加者が自組織において取り組むべき課題を明確化できた。 （2）事業の効率性 事業委託先について研修施設を有する団体とすることで、会場確保に要する経費を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備	【総事業費】 3,472 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すために、法律で支援が義務づけられていない『1 年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、併せて、地域での支援体制整備の強化が必要なことである。	
	アウトカム指標： ・1 年以上の長期入院患者の割合 69.1%（R1.6.30）→ 66.5%以下 ・平均在院日数 298.9 日（R30）→ 280 日以下	
事業の内容 （当初計画）	1 年以上の長期入院患者を対象とした相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や、普及啓発活動を通し、地域の支援体制を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	地域移行促進員を設置する相談支援事業所 8 事業所（6 圏域）	
アウトプット指標 （達成値）	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 7 事業所 6 圏域（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・1 年以上の長期入院患者数 989 人（R4.6）→ 915 人（R5.6） ※当初アウトカム指標は、観察の過程において正確な数値を算出することが困難であったため、代替指標を用いて評価 ・平均在院日数 253.6 日（R5）	
	（1）事業の有効性 目標値（アウトプット指標）にはわずかに届いていないものの、促進員が病院の医師やコメディカルが参加するケア会議や退院支援を考える会議で地域移行に関する助言をすることで、病院の長期入院解消や早期退院への意識を高めることができた。また、長期入院患者に促進員が関わることにより、退院意欲を高め地域移行支援の利用促進につながった。 （2）事業の効率性 各圏域自立支援協議会と連携することにより、圏域にあった退院支援を効率的に検討することができた。	
その他		